

## 平成28年第3回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成28年3月24日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名  
日程第2 会長諸報告について  
日程第3 報告第5号 農地法第3条の規定による届出について  
日程第4 報告第6号 農地法第4条の規定による届出について  
日程第5 報告第7号 農地法第5条の規定による届出について  
日程第6 議案第4号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いについて

### 5 出席委員(16名)

1番 岩 田 高 雄	2番 三 田 武 司
3番 中 村 勝 司	4番 野 口 和 広
5番 比留間 梅 男	6番 橋 本 貴 夫
7番 森 田 真 一	8番 町 田 務
9番 石 川 文 男	10番 川 鍋 正 義
11番 関 田 文 吉	12番 二 宮 由 子
13番 内 野 貞 夫	14番 荒 幡 伸 一
15番 床 鍋 義 博	16番 押 本 信 夫

### 6 欠席委員 なし

### 7 出席した職員

事務局(1) 乙 幡 正 喜

事務局(2) 鈴 木 隆 喜

### 8 会議の結果

報告第5号、報告第6号及び報告第7号について専決処理を確認した。

議案第4号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

### 9 会議の概要

事務局(1) 会議の前に、本日の出席状況についてご報告いたします。

定員数16名、現員数16。16名の出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立したことをご報告いたします

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 では、ただいまより平成28年第3回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告をいたさせます。

事務局（1） （議事日程の報告）

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、15番、床鍋義博委員、16番、押本信夫委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。（会長報告）

◎報告第5号

議 長 続いて、日程第3、報告第5号 農地法第3条の規定による届出4件について専決処分をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） （議案書に基づき説明 4件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第5号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第6号

議 長 続いて、日程第4、報告第6号 農地法第4条の規定による届出4件について専決処分をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２）（議案書に基づき説明 ４件）

議長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用意思の確認について報告をいただきます。

１番、３番、４番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

２番の事案について報告をいただきます。

清水地区担当、野口委員。

野口委員 それでは、〇〇〇さんの事案について報告いたします。

平成28年２月16日金曜日、現地で息子さんの配偶者立ち会いで、転用の意思のあることを確認いたしました。

以上でございます。

議長 報告いただきました。

報告第６号 農地法第４条の事案については、全て転用の意思確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第７号

議長 続いて、日程第５、報告第７号 農地法第５条の規定による届出６件について専決処分をしておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２）（議案書に基づき説明 ６件）

議長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

３番、４番、５番、６番について、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

１番の事案について報告をいただきます。

狭山地区担当、町田委員。

町田委員 それでは、〇〇さんの件についてご報告します。

〇〇さんの件につきましては、平成28年２月25日木曜日、電話にて所有者本人に転用する意思のあることを確認しました。

以上でございます。

議 長 続きまして、2番の事案について報告をいただきます。

狭山地区担当、町田委員。

町田委員 それでは、〇〇さんの件につきまして、ご報告します。

〇〇さんの件につきましては、平成28年3月2日水曜日、所有者の息子さんと現地立ち会いのもと、転用する意思のあることを確認しました。

以上でございます。

議 長 報告いただきました。

報告第7号 農地法第5条の事案については、所有権の移転が確認できておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第4号

議 長 続きまして、日程第6、議案第4号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い2件について、ご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議案に基づき説明 2件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問が何かありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

議 長 続きまして、申請番号2番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

議 長 本事案について、ご質問、ご意見等がありましたらお受けいたします。

何かございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、許可をすることに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 議事日程については、以上で終了いたします。

(午後 2時40分)